

鎌ヶ谷市の主な母子保健サービス

平成 30 年度

あかちゃん誕生

「母子保健サービス登録票」

のお預かり
 出生後おおむね14日以内に健康増進課に提出して下さい。窓口や電話にてお子様の心配なこと、助産師による**新生児訪問**の希望等を確認させていただいております。(第1子は、全員の方に訪問させて頂いております) おおむね2か月位の間に家庭訪問します。
 (2500g 未満のお子様については母子保健サービス登録票をもって、**低体重児届出書**となります)

予防接種関係書類の送付

生後1か月頃郵送します。接種期間内に受けましょう。



保健推進員の訪問

出生届をもとに、生後2~3か月頃、ご自宅にお伺いします。

初めてお母さんになられた方の**交流会**を各地区の会場で行っています(保健推進員がご案内します)。 **※妊婦さんも参加できます。**

4か月児健康相談・フックスタート事業 (個別通知します)

4か月児健康相談終了後、絵本の読み聞かせをし、絵本をプレゼントします。

養育医療・未熟児訪問

(低体重児届出書に基づき、該当する方)

4か月児健康相談②

対象：4か月児とその保護者
 離乳食とむし歯予防の話

乳児一般健康診査

母子健康手帳発行時に交付しております。千葉県内の医療機関でお受けください(県外の医療機関を受診される方は健康増進課までお問い合わせ下さい)。

1回目受診票
 3~6か月児

2回目受診票
 9~11か月児

離乳食教室

対象：7~8か月児の保護者
 (申し込みが必要です)

10か月児健康相談

(個別通知します)



1歳6か月児健康診査

対象：1歳8か月児
 (個別通知します)

3歳児健康診査

対象：3歳5か月児
 (個別通知します)

お子様のからだの事や心配事について適宜、電話や窓口で相談をお受けしています。



【夜間・休日の急病時】

- ・こども急病電話相談 [夜間毎日] 毎日19時から翌朝6時まで
 #8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話)
 Tel043-242-9939 (ダイヤル回線・光電話・IP電話)
 すぐに受診した方が良いのか、看護師や小児科医がアドバイスします。
- ・日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」 [毎日]
<http://kodomo-qa.jp/>
 夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安をセルフチェックできます。
- ・鎌ヶ谷市内医療機関のご案内 [毎日]
 Tel047-445-2300
- ・千葉 My Style Diary
 千葉県が配信しているスマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」では、看護師・栄養士などの専門職による健康相談や、夜間や休日に関業している病院を探ることができます。
 ※相談は無料ですが、通話料・通信料は利用者の負担となります。
 ※気になる症状がある際は、日中にかかりつけ医の診察を受けておくことをおすすめしています。